



オムスワはOkayama Medical Social Worker Association の頭文字の略語です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：重井医学研究所附属病院内 岡山市南区山田2117

<http://www.omswa.org/>

今年は格別に残暑が厳しいようですが、
皆さま体調にはくれぐれもご留意下さい。



研修会のお知らせ

【基礎コース】

◇1年目第3回・2・3年目第2回研修

日 時：2018年9月22日（土） 9：45～16：30（受付9：15～）

場 所：きらめきプラザ 401号室

内 容：午前 生活保護制度について 午後 ロールプレイ

講 師：神戸市灘福祉事務所 衛藤晃氏

対 象：2018年度 基礎コース研修受講者

【基礎コース】

◇2年目第3回研修

日 時：2018年10月20日（土） 14：00～16：00（受付時間13：30～）

場 所：倉敷スイートホテル スイートホール

内 容：事例研究の方法 講師：岡山赤十字病院 宗好祐子氏

対 象：2018年度基礎コース研修受講者（2年目）

※事例提供してくれる方を募集しています。2年目の研修参加者の中から1名。

希望の方は運営委員までお知らせください。

【全体研修】

岡山県には二つの国立ハンセン病療養所があります。2002年～2012年岡山県MSW協会は県より委託を受け、ハンセン病療養所の社会復帰支援員活動に携わるなど、深いかかわりを持っています。しかし、この活動から5年が経過し、ハンセン病療養所に訪れたことがない会員も少なくないのも実態です。ハンセン病問題における人権侵害の歴史を学ぶことでMSWとして「人権問題」について考えてみませんか？

日 時：2018年10月20日（土） 14:00～16:00（受付13：30～）

場 所：邑久光明園（瀬戸内市邑久町虫明6253 0869-25-0011）

内 容：①講義：ハンセン病、邑久光明園についての基礎的な講義

講師：邑久光明園 坂手悦子氏

②フィールドワーク（施設見学）

対 象：A会員、B会員

参加費：A会員無料 B会員500円

申込期限：10/1（月）までに下記までFAXまたはメールでお申込みください

水島協同病院 MSW 森田宛 FAX086-448-9161 メール：kaigo@mizukyo.jp

【専門コース】 実践報告会事例を募集します！！

「組織におけるMSWのアイデンティティ」をテーマに、平成30年11月・12月頃実践報告会を企画しています。

部署の構成、役割分担など機関によって様々であり、チームで支援を行う上で、院内外が多職種連携の現状や、それぞれの機関でSW機能をどのように発揮し実践しているかなど報告して下さる方を募集します。報告いただける方は下記までご連絡ください。

協会ホームページについて

ホームページの会員専用掲示板パスワードは変更していませんので、再度ご確認ください。

ホームページでは掲載しません。必要な方は事務局までお問い合わせください

事務局からのお知らせ

【理事会報告】（8月9日開催）

1. 豪雨災害関連事項

- 1) 豪雨災害発生時の状況と協会としての動きについての報告と情報共有
- 2) 岡山市床上浸水在宅避難者への訪問調査の進捗状況報告
- 3) 今後の支援活動と全会員への周知方法についての検討とホームページの活用について

2. 他団体からの研修案内でオムスワに間に合わない場合、ホームページに掲載

【豪雨災害支援活動実施報告のお願い】

豪雨災害におきまして被災されました会員の皆様にお見舞い申し上げます。

また、被災地での支援活動や義援金など、皆様には多大なご協力を頂きありがとうございます。

さて、活動実績をまとめるため、協会派遣の DWAT、CAP おかやま、岡山市床上浸水在宅避難者全戸調査の活動に参加された方へ、同封の活動実施報告書で事務局へ報告をお願い致します。また、協会派遣以外でも、被災地で SW 活動をされた方で、差し支えなければ同封の活動実践報告書の提出をお願い致します。その折は「その他」にチェックをお願い致します。ご不明な点がございましたら、

事務局（重井医学研究所附属病院）平松（TEL086-282-5311）までご連絡をお願い致します。

【第52回中国地区医療社会事業大会】

第52回中国地区大会のご案内を同封しております。参加希望の方は、内容をご確認の上、同封の申込用紙にて事務局までFAXでお申し込み下さい。締め切りまでにあまり日にちがありませんので、ご注意ください。
参加申し込み締め切り 平成30年9月15日（土）必着

【他団体からの研修案内】

アルコール専門研修

◆「事例に学ぶ 事例でつながる 第20回アルコール専門研修」

日時：2018年9月18日（火）19:00～20:45

会場：岡山済生会総合病院会 管理棟4階 さいゆうホール

内容：司会 岡山済生会総合病院 副院長 大澤俊哉

司会 岡山市こころの健康センター 所長太田順一郎

事例検討「不妊治療を契機に顕在化した女性アルコール依存症の一例～内観療法を試みて～」

対象：岡山市内医療機関医師、看護師及び保健・福祉関係者等

参加費：無料

申込方法：E-mail 件名に「アルコール専門研修申込み」とご記入の上、所属機関名 参加者氏名（職種）
住所 連絡先を記入の上（E-mail アドレス：ayana_okamoto@city.okayama.lg.jp）まで
お送り下さい。

お問い合わせ先：岡山市こころの健康センター TEL：086-803-1273 FAX086-803-1772



以下の下院情報はホームページでは掲載しません。

【会員異動】

【新入会員紹介】

外来における妊婦加算の新設

妊婦の外来診療について、妊娠の継続や胎児に配慮した適切な診療を評価する観点から、初診料等において、妊婦に対して診療をおこなった場合に算定する妊婦加算を新設する。

(新)

初診料(新) 妊婦加算(時間外/休日/深夜)	75点(200点/365点/695点) 等
再診料・外来診療料(新) 妊婦加算(時間外/休日/深夜)	38点(135点/260点/590点) 等

①妊婦の確認方法は？

→

妊婦加算は、医師が診察の上、妊婦であると判断した場合に算定可能であり、必ずしも妊娠反応検査の実施や母子健康手帳の確認までは必要ではない。

②診察時には妊婦であるかが不明であったが、後日妊娠していることが判明した場合、遡って妊婦加算を算定することができるか？

→

診察の際に、医師が妊婦であると判断しなかった場合には、算定できない。

③妊婦加算は、妊婦が感冒等の妊娠に直接関連しない傷病について受診を行った場合にも算定できるか？

→

初診料、再診料又は外来診療料を算定する診察を行った場合はできる。

④当日の診察で妊娠が確認された場合であっても妊婦加算は算定できるか？

→

初診料、再診料又は外来診療料を算定する診察を行った場合はできる。

⑤妊婦加算の算定に当たっては、診療録や診療報酬明細書にはどのような記載をすればよいか？

→

当該患者が妊婦であると判断した旨の記載が必要。

☆今月の担当は、岡部（玉島中央病院）、中野（倉敷記念病院）、井上（チクバ外科・胃腸科・肛門科病院）でした。12月の担当は、盛谷（岡山リハビリテーション病院）、森川（岡山西大寺病院）、櫻井（心臓病センター榊原病院）です。尚、原稿を依頼される場合は、森川（岡山西大寺病院）のメールアドレスまでお送り下さい。

締め切り 9月20日(木) 必着 森川 med-renkei@saidaiji-hp.or.jp